

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和5年10月1日）新旧対照表

新（改正後）

旧（現行）

第2章 用地調査

表2-1~2-3 略

表第2-4 権利調査

工程	単位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小計	合計	直接人件費に対する割合 (%)		備考	補正	
										(機械経費)	(材料費)		地域	縮尺
地図転写 (地積測量図以外の 地図転写)	1,000 ㎡	内外			0.04 0.03	0.04 0.03		0.08 0.06	0.14	1.0	2.0		○	×
転写連続地図作成		内			0.05	0.05		0.10	0.10	0.0	1.0		×	×
土地の登記記録調査	1,000 ㎡	内外			0.06 0.03	0.06 0.03		0.12 0.06	0.18	0.5	0.5		○	×
地積測量図転写 (地積測量図のみの 転写)		内外			0.02 0.04	0.03 0.04		0.05 0.08	0.13	1.5	0.5		○	×
戸籍簿調査（当初）	1人	内外			0.07 0.02	0.07 0.02		0.14 0.04	0.18	0.5	0.0		○	×
戸籍簿調査（追跡）		内外			0.23 0.05	0.23 0.05		0.46 0.10	0.56	0.5	0.0		×	×

表第2-5 建物調査関係

工程	単位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小計	合計	直接人件費に対する割合 (%)		備考	補正	
										(機械経費)	(材料費)		地域	縮尺
建物の登記記録調査	1戸	内外			0.01 0.01	0.01 0.01		0.02 0.02	0.04	1.0	0.5		×	×
用地現況測量（建物等）	1,000 ㎡	内外			0.03 0.06	0.03 0.06	0.03 0.06	0.09 0.24	0.33	3.0	2.5		×	×

第2章 用地調査

表2-1~2-3 略

表第2-4 権利調査

工程	単位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小計	合計	直接人件費に対する割合 (%)		備考	補正	
										(機械経費)	(材料費)		地域	縮尺
地図転写 (地積測量図以外の 地図転写)	1,000 ㎡	内外			0.04 0.03	0.04 0.03		0.08 0.06	0.14	1.0	1.5		○	×
転写連続地図作成		内			0.05	0.05		0.10	0.10	0.0	1.0		×	×
土地の登記記録調査	1,000 ㎡	内外			0.06 0.03	0.06 0.03		0.12 0.06	0.18	0.5	0.5		○	×
地積測量図転写 (地積測量図のみの 転写)		内外			0.02 0.04	0.03 0.04		0.05 0.08	0.13	1.5	0.5		○	×
戸籍簿調査（当初）	1人	内外			0.07 0.02	0.07 0.02		0.14 0.04	0.18	0.5	0.0		○	×
戸籍簿調査（追跡）		内外			0.23 0.05	0.23 0.05		0.46 0.10	0.56	0.5	0.0		×	×

表第2-5 建物調査関係

工程	単位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小計	合計	直接人件費に対する割合 (%)		備考	補正	
										(機械経費)	(材料費)		地域	縮尺
建物の登記記録調査	1戸	内外			0.01 0.01	0.01 0.01		0.02 0.02	0.04	1.0	0.5		×	×
用地現況測量（建物等）	1,000 ㎡	内外			0.03 0.06	0.03 0.06	0.03 0.06	0.09 0.24	0.33	2.5	2.5		×	×

新（改正後）

表第2-6 測量業務

工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺	
境界確認	1,000 ㎡	内外	0.10	0.07	0.07	0.10	0.10	0.14	0.54	0.5	4.5		○	×	
土地境界立会調書作成		内外		0.04	0.04	0.08	0.08	0.08	0.24	1.5	1.0		○	×	
補助基準点測量		内外		0.04	0.04	0.04	0.08	0.08	0.12	0.44	3.0	3.5		○	×
境界測量		内外		0.07	0.07	0.07	0.14	0.14	0.21	0.77	3.0	2.0		○	×
境界点間測量		内外		0.02	0.04	0.04		0.10	0.36	0.46	4.0	3.0		○	×
用地境界仮杭設置		内外		0.03	0.03	0.03	0.08	0.09	0.32	0.41	3.0	5.0		○	×
面積計算		内		0.22	0.22	0.22		0.66	0.66	0.66	0.0	0.0		○	×
復元測量		内外		0.05	0.05	0.05	0.17	0.15	0.68	0.83	3.5	3.0	対象面積は筆面積	○	×

表第2-7 略

表第2-8 公共用地境界確定協議

工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正	
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺
公共用地管理者との打合せ	1業務	内外	0.40	0.80	0.60			1.80	3.90	0.5	0.5		×	×
現況実測平面図作成	1,000 ㎡	内外		0.04	0.07	0.07		0.18	0.54	3.5	2.5	縮尺1/500を標準とする	○	○
横断面図作成	1 km	内外		2.50	3.00	3.70	2.50	6.70	16.70	2.5	1.5		○	×
依頼書作成	1 km	内	0.60	1.40	1.40			3.40	3.40	0.0	0.0		×	×
協議書作成	1 km	内外	0.90	0.90	2.10			3.90	6.60	0.5	0.5		×	×

旧（現行）

表第2-6 測量業務

工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺	
境界確認	1,000 ㎡	内外	0.10	0.07	0.07	0.10		0.14	0.54	0.5	4.5		○	×	
土地境界立会調書作成		内外		0.04	0.04	0.08	0.08	0.08	0.24	1.5	0.5		○	×	
補助基準点測量		内外		0.04	0.04	0.04	0.08	0.08	0.12	0.44	2.5	3.5		○	×
境界測量		内外		0.07	0.07	0.07	0.14	0.14	0.21	0.77	2.5	2.0		○	×
境界点間測量		内外		0.02	0.04	0.04		0.10	0.36	0.46	3.5	3.0		○	×
用地境界仮杭設置		内外		0.03	0.03	0.03	0.08	0.09	0.32	0.41	3.0	5.5		○	×
面積計算		内		0.22	0.22	0.22		0.66	0.66	0.66	0.0	0.0		○	×
復元測量		内外		0.05	0.05	0.05	0.17	0.15	0.68	0.83	3.0	3.5	対象面積は筆面積	○	×

表第2-7 略

表第2-8 公共用地境界確定協議

工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正	
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺
公共用地管理者との打合せ	1業務	内外	0.40	0.80	0.60			1.80	3.90	0.5	0.5		×	×
現況実測平面図作成	1,000 ㎡	内外		0.04	0.07	0.07		0.18	0.54	3.0	2.5	縮尺1/500を標準とする	○	○
横断面図作成	1 km	内外		2.50	3.00	3.70	2.50	6.70	16.70	2.0	1.5		○	×
依頼書作成	1 km	内	0.60	1.40	1.40			3.40	3.40	0.0	0.0		×	×
協議書作成	1 km	内外	0.90	0.90	2.10			3.90	6.60	0.5	0.5		×	×

新（改正後）	旧（現行）
<p>第4章 建物等の調査</p> <p>(4) 石綿調査算定要領における業務費について</p> <p>ア 打合せ協議 打合せ協議の費用は、(3)建物等の調査及び算定と含めて発注する場合は、(1)打合せ協議によるものとし、第9章再算定業務に含めて発注する場合は、第9章再算定業務 2 打合せ協議を計上する。</p> <p>イ 石綿除去処分費の見積 石綿除去処分費の見積は、石綿調査算定要領における補償額算定のための見積徴収に必要な費用とし、これに要する直接人件費の積算は、表第4-15によって行うものとする。</p> <p>表第4-15 ~ 16 略</p> <p>ウ 分析調査費用 石綿調査算定要領において分析調査を専門機関に依頼した場合は、分析調査費用の実費を直接経費として計上するものとする。なお、諸経費は計上しないものとする。</p>	<p>第4章 建物等の調査</p> <p>(4) 石綿調査算定要領における業務費について</p> <p>ア 打合せ協議 打合せ協議の費用は、(3)建物等の調査及び算定と含めて発注する場合は、(1)打合せ協議によるものとし、第9章再算定業務に含めて発注する場合は、第9章再算定業務 2 打合せ協議を計上する。</p> <p>イ 石綿除去処分費の見積 石綿除去処分費の見積は、石綿調査算定要領における補償額算定のための見積徴収に必要な費用とし、これに要する直接人件費の積算は、表第4-15によって行うものとする。</p> <p>表第4-15 ~ 16 略</p> <p>ウ 分析調査費用 石綿調査算定要領において分析調査を専門機関に依頼した場合は、分析調査費用の実費を直接経費として計上するものとする。<u>(追記)</u></p>